

借成社臨労闘争

二〇〇年の軌跡

川崎恭治

自営業

ベトナム反戦・全共闘運動の余韻がのこる七〇年代、いわゆる反戦派労働運動と呼ばれる労働組合が一時的にはあれ、幅ひろく存在した。動労ストに象徴される華やかな官公労の労働運動ほどではなかったが、民間でも「労働者の全共闘運動」といえるものが職場に赤旗を立て、総評青婦協の春闘集会では全国金属など戦闘的なデモが散見されたものだ。

出版労働運動では光文社闘争や教育社闘争など、新左翼系の争議があいついた。そんな基盤があつて、借成社臨労闘争は八〇年代はじめに生じ、困難な闘いは二〇〇年という年月をたどった。非正規、下層労働者がコロナ禍の犠牲にされる今日、この争議を記録して、何らかの教訓が導き出せればさいわいである。

新左翼労働運動の陰

新しい真理の発見のときは、つねに少数派である。それが正しければ多

数派になる、という言葉があるようだ。私が争議を闘った八〇年代から九〇年代。そのころも労働運動の世界で「新左翼」という言葉はすでに肯定

「タオル一本の支給」「年次有給休暇の取得」など本場にささやかな要求から始まっている。

当初「フアジーな闘い」と揶揄されていた私たちの争議も、九〇年代に入った頃からだろうか、「新しい運動を期待しています」という励ましの声

が寄せられるようになったのはなぜだろう。たたかい方、争議の進め方だったのか？ 上部単産・出版労連との関係のあり方だったのか？

この拙文は結果として、そうした期待に答えきれなかった申し訳なきを込めて、ドキュメントとして残したものと

争議の概略と関係団体

- 借成社 児童書の老舗。当時正社員約50名、関連企業に不正規雇用者百名ほどが働いていた。年商40～50億円(推定)
- 借成社臨労(以後臨労と略)は1981年4月に借成社の関連企業に働くアルバイト・パート・嘱託者によって結成された(結成時31名)。経営は即座に中心メンバー9名を解雇したが、半年後に都労委(東京都地方労働委員会)で和解し7名が職場復帰した(一次争議)。経営は翌82年9月に商品管理業務の移転を口実に、移転と関係のない者も含め労組員9名全員を解雇(二次争議)。
- 借成社労組 借成社に働く正社員で組織する労組(30名弱)。労組は出版労連に加盟。当初は臨労を支援し出版労連も紹介したが、経営からの「臨労支援するなら解雇もありえる」という攻撃のなかで「好意的中立」に後退した。
- 出版労連 出版産業唯一の産別組織で当時構成員一万数千名。本文では「労連」「本部」「単産」という言葉を使っている。大会は年3回(当時)、50名に1名の代議員によって開かれた。
- 支援共闘会議 83年春に新宿地区労を中心に労連、東京地評西部ブロックなどで結成されたが、当該との意見調整が難航し都労委命令の後に凍結された。
- 支える会 共闘会議凍結の後に結成された自前の支援組織。現場行動への参加、カンパなど当該と二人三脚で闘いを牽引してきた。争議終結時には136個人・団体、642口(1口月200円)だった。
- 支援連絡会議 94年に労連、地区労センター、支える会、当該で結成された。

である。バブルの時代に社会の片隅でたたかわれた小さな労働争議が何故二〇〇年も継続されたのか？ そのなかでどのような議論や意見対立があつたのか？ その対立がどのように弁証法的な意味で「止揚」あるいは「分解」していったのか……それらを当該のなかでの意見、産別や争議団との関係を中心に雑駁ながらも記していきたい。

争議団という生活

解雇された労組員の内訳は、学生アルバイト二名、今で言うフリーター五名、高齢の嘱託者一名、主婦パート一名だった。学生アルバイトは卒業と同時に離れていった。

私は解雇されて二年ほどは短期バイトを続けていたが、ある縁で争議に理解のある甘栗関係の会社にお世話になった。その会社で金曜から土日祝日は働き、月曜から木曜まで争議活動をしてきた。平日は殆ど夜まで活動。金曜夜もほぼ毎週ながしかの集会やデ

モなどがあり、土日の夜がつかの間の休息となる。当時のバイト収入が月十四日くらい働いて十八万くらいだったか、そこから三万ほど組合に闘争費として入れていた。

争議を生活収入からだけ見たら、とても割の合わない稼業だと言えよう。バイト先からは「変な意地を張らないでここで社員として働かないか」と誘われたこともあった。

争議を闘う以上、闘争専従者を置かねばならない。普通に働いていれば三十万近い収入が見込めた時代だっただけに、専従者もかなりの負担を強いられたことになる。

争議団の財政は組合員のバイト収入（自己申告）から各人が生活費を残した全額を組合に入れて専従者の生活を保障する。これを「プール制」と呼んでいた。そして支援カンパは、諸々の活動費（交通費、通信費、事務費、事務所維持費など）に充てるべきだと教わった。

都労委は、解雇の口実となった商品管理業務の新宿区市ヶ谷本社から埼玉県戸田市への移転に伴う配転を、「拒否する特段の事情はなく解雇はやむを得ぬ措置」と断じた。移転は業務上の必要性に基づくもので不当労働行為に当たらないと判断。関係者の中で誰ひとり予想していなかった事態に当該労組、および共闘会議は混乱した。

翌日の共闘会議で出版労連は、「労連始まって以来の厳しい命令だ。闘うなら今までは違って当該労組と共闘会議との団結を強めなければならぬ。勝手な行動は慎んで欲しい。それができないなら闘いは畳んだ方がよい」と当該に強い態度で迫った。

この「勝手な行動」とは、労連と敵対関係にあるような争議団などとの現場共闘を指していた。偕成社前集会でそうした争議団が支援を訴えるビラを配るだけで「勝手なビラまき」と規制が入り、資本の面前で当該と労連が口論になったりした。これらの行為は、

だが、現実はかなり違っていった。プール制は二年で崩れ、とどまったのは三人で、その生活費はバブル絶頂期の九〇年頃で月十五万くらいだったか。外れた残りの組合員は当初は月一万二千円を闘争費として組合に入れるという取り決めだったのだが、色々な口実を設けて（家族が組合を認めてない等）数千円という水準にまで落ち込んだ。争議の長期化は組合員の意識を分解させていった。

そんなファジーな団結だったので、専従者の生活費の半分近くは支援カンパに頼っていた。「当該みんなが可能な限り闘争専従者の生活を保障する。それもロクに出来ないのに支援カンパをお願ひするのは筋違い」と。

「みんなの人生がかかっているんだからギリギリした議論をしないとダメ」とも強く忠告されたが、どうしても個々人の人生や生活事情に立ち入れなかった弱さを最後までひきずっていた。専従者の一日の朝は早い。必ず毎日

共闘会議で決められていない行為だから「組織原則違反」となるのだ。

正直なところ、私たちは何がなんだか分からない感じだった。「先頭では聞えないが、誰かが頑張ればついていく」というのが大半の心情だった。最終的にパート労働者の尾形さんと私の二人が頑張るなら、各人関われる範囲でたまたかうという曖昧な状態で、中労委再審査申し立てを当該会議で決定した。

そして共闘会議の席。私は今後の闘争展望を、「今まで不足していた座り込みなど現場行動を中心にしながら、社長が力を入れていたIBBY（国際児童図書評議会）子どもの本東京大会（翌々年八月に予定されていた）までに解決させるよう闘いを強めたい」とたどたどしく説明した。

それに対して本部からは「現場行動を強めていくと警察権力の介入を招く。出版労連への弾圧にも拡大する危険性もある。責任取れるのか」「都労委で

早朝からどこかで闘争現場支援がある。もちろん自分たちの闘争はさらに早い時間になる。午後は支援要請の組合まわり、夜は集会や会議、その後の酒席と深夜まで活動はおよぶ。

支援カンパも色々だ。「道端にいる乞食（ママ）に金やるのと同じ気持ちだから」と投げげてよこす不心得な人もいた。口で言うほど、労働者の連帯は決して綺麗ではない。

当該会議は月二、三回だったか。とくに私たちの組合員の仕事は夜遅くまでであり、みんな揃って当該会議が始まるのが夜九時ということが多かった。支える会からは当該の議論が不足しているといつも指摘されていた。ここらへんが争議の最大の弱点だったと当時も今も痛感している。

都労委棄却命令後の混乱

二〇年にわたる長期争議は一九八四年十二月十日に出された都労委における棄却命令から始まった。

負けたことは最高裁で負けたことと同じ。それを僅か二年足らずでは跳ね返せない。「曇石しよって闘う決意が必要」と、当該の心情より組織の利害を前面にだした姿勢に変わっていった。そのころ出版労連は、教科書問題で保守派から攻撃を受けていたので、弾圧にナーバスになっていたものと思われる。

共闘会議側からは「実質二名でしかも組織原則が守れないのなら責任は持てない。中労委再審査申し立てに反対」という「最終方針」が出された。

共闘会議との議論は平行線のまま、最終的に当該だけで中労委に駆け込んだ。

あとの祭り

これを「あとの祭り」と言うのである。後に地裁での行政訴訟から弁護を引き受けていただいた弁護士は、

解雇の不当性を争うなら――
①不当労働行為（労働委員会）ではな

く、解雇権の濫用（裁判所）で最初から訴訟を起こせば、裁判所は（解雇の口実になった商品管理業務の戸田移転に関係なかった）少なくとも数名は救ったはず

②その勢いで他の労組員を何人か押し込めたかも知れない

③「都労委命令直後でも組合側が「解雇権濫用」で裁判所に新たに訴訟を起こしても遅くなかったのではないのか――

とその稚拙さを指摘されていた。労働委員会での争いを選択したのは、当該労組の団結は長期争議に耐えられないと判断し、早期和解を期待したからだった。

修正案は果たし状か？

当該だけで中労委申し立てしたことで、共闘会議の機能は停止した。百万円近くあった共闘会議名の通帳は労連預かりとなった。偕成社の著者・関係団体にビラ送りするために用意して

体でないと勝てないという考えだった。

現場そして現場

退職した会社を用あつて訪れるのは、何かバツの悪さを感じさせるものだ。まして、解雇という労働力としてダメ出しされた場合、その会社に押し掛けることは大変な勇気が必要だ。

だが、争議の第一歩は、その解雇を認めないとして「就労」を要求することから始まるのだ。

就労要求や団交要求行動は、八八年ころから社内に入つての抗議座り込みで戦術アップした。社長のいる時間を見計らつて社内に入り、直接団交を要求する。会社は臨労が来たら、フロア内にも内扉を設置して臨労側をシャットアウトしてくる。それに抗議して内扉前で座り込みを続けた。内扉が閉まっているので、一般社員や取引業者も出入りできない状態が続いた。三日連続の終日社内座り込みというハードな行動を繰り返していたこともあり、

あつた切手約十数万円の換金も阻止された。

七月の出版労連定期大会で支援再開を求める修正案を出したが、賛成四一、反対一七〇、保留一九で否決された。そして機関紙では私たちの修正案に対しての本部見解が、ページ以上にわたつて掲載された。また、採決前夜だったか、労連の顧問弁護士から下ろすよう強く説得された。私は言葉を選びながら断つたつもりだったが、どこか心証を害されたのだろうか、「だから新左翼は嫌いなんだよ」と捨て台詞を吐かれたものだ。

修正案はそれ以降、八六年二月臨時大会から九〇年夏の定期大会まで、十四回連続で提出していったが、容れられることはなかった。

私たちに同情的な中執も「修正案は果たし状と同じだから関係修復は難しい」と。一方人を超える構成員を抱える組織で、反対意見提出がない方が不気味な組織だと感じてしまうのだが、

公安の介入が毎回のようになり返された。当時、都内の争議団は五〇以上あつただろう。その中で社内での行動をなしたえたのは二つ、三つくらいではなかったか。八九年だったか、社長室のある四階に牛込署がなだれ込んだこともあつた。

話は前後する。八七年秋だったか、社長自宅への行動に二回ばかりか二〇〇四〇名の公安・乱闘服の警官が介入し、「あわや」というような事態もあつた。

こうした闘い方を周囲は「実力闘争」と呼んでいたが、私にはその実感はなかった。暴力団と対峙したわけではなく、弾圧覚悟で警察の部隊と正面衝突したわけでもなかったからだ。どこの争議団でも同じだろうが、ギリギリの所で弾圧は避けるというのが当該の暗黙の了解であつた。

「そろそろ弾圧がくると思う。今のままの闘い方だと危ないぞ」と先輩争議団から注意されるようになった。ただ、

それを敵対勢力扱いにする感性が私には理解しなかった。

「支える会」の結成

都労委命令から一年後の八六年二月に個人加盟を基本にした「偕成社臨労闘争を支える会」が結成され、闘いは格段に強化された。皮肉にも共闘会議の凍結が当該の自立を促し、たたかいを飛躍させた。

「支える会」の例会は月二回ダイヤ労組と福音館労組の組合室などで開かれた。それは「誰でも出席できる支える会。組合員に開かれた争議支援を」というSさんの提案によるものであつた。いま考えても画期的な提案であつたと思う。

臨時・パートの組合、労働委員会で負けた闘い、上部単産も支援を打ち切つた争議。それはどうしても「話の分かる人にしか支援を頼めない」気持ちに陥つてしまう。そうではなく、誰が来ても分かりやすくオープンな運動

偕成社労組員ばかりか、職制も経営の「臨労排除」の業務命令に消極的な対応だった。社内が一本化できなかったのが幸いしてか、経営も警察も容易には弾圧に踏み込めなかった。

朝ビラは毎週欠かさず一回。その他に月一、三回の半日、終日の社内座り込みがつづいた。当該の結果は四〇五名、支援を含め全体的に二、三〇名だった。支える会からは「当該が少ない争議は職場に呼びかけても反応が鈍い。誰の争議だと思つているのか」といつも注意されていた。

それでも年三、四回の集会だけは、かならず当該七人全員が集会参加者の前に並んで顔を揃えた。それを見て枯れ木も山の賑わいだな」と苦笑いされたのが記憶に残っている。そんな皮肉を受けながらも、「支える会」から私は当該の団結の重要性、運動の拡げ方、現場行動の構え方など労働争議の基本を教へてもらつた。

イベント闘争

児童書という企業の宿命なのか、偕成社には各種イベントがつきものだった。そのイベント会場前でピケをまくというのが恒例となった。とりわけ、八六年夏のIBBY（国際児童図書評議会）東京大会に照準を合わせた取り組みは本格的な現場闘争の始まりだった。

お盆休みの中で社長宅闘争と会場の青山・こどもの城前の宣伝行動を一波くらしいやり切った。結果、社長は大参加を断念。このたたかいで「面白い争議だ」と、支える会の会員や現場への参加も増えていった。

全労連加盟問題

労連との関係が結果として大きく変わったのは、ナショナルセンター問題だった。八九年夏の定期大会からだった。

「当該労組の要請にもとづき支援を取

た。私たちも連名に加わった。

いっぽうB労組から、十月の臨時大会で加盟を「白紙撤回させるため、投票させないためにも演壇占拠すべき」、「全労連加盟が強行された場合は新しい出版産別組織を立ち上げるべき」との提案があった。演壇占拠方針も新たな産別組織提案も、二、三の単組を除いては消極的な反応だった。あまりにも唐突だったからか、話も噛み合っていないように感じた。「新しい産別組織は、動労千葉の提唱する組織には入りませんから」という趣旨説明もあつたと記憶している。

「どうするのか？」と聞かれたので、「演壇占拠には加わらない。労連にはギリギリまで残る」とやんわりと態度表明した。私たちの争議支援をしているほとんどの単組、個人も同じように考えた。そもそも演壇占拠によって加盟反対の声が拡がるとは思えなかったし、新組織と言われてもB労組とは口頭の付き合いもなかったので現



86年夏のIBBY（子ども本東京大会）会場前での集会以

り込むこととする」という私たちの修正案は、賛成四八、保留四六、反対一三三と否決されたものの、初回と比べて賛成、保留が増え反対票は四〇票近くも減少するまでになった。凍結された財政も弁護士費用に限って解除され、少しずつ本部も態度を軟化させてきた。

このまま秋の臨時大会で修正案反対票が過半数以下になれば、局面も変わるかも知れない、という淡い期待が吹

実感は薄かった。

だが、新組織を志向する単組や個人から私たちの争議に対する風当たりは強まった。複数の人から、「これからという話も出てきた。裏金をもらった？という怪情報まで流れたようで真顔で問い詰められたこともあった。ここまですされると、私は新産別構想に魅力も新鮮味も覚えなくなった。

二十年ぶりの大会休会

十月二十日の大会。冒頭にB労組代議員が「言いたいことがある」と演壇方向に進み出た。「日本共産党、全労連加盟方針を白紙撤回して……」とアジテーションを開始したのだ。それに合わせて十数人が演壇前に出てきた。だが、本部側は口頭注意に終始し、実力排除には出なかった。午後になって、本部側が「当日大会議案のナショナルセンター問題の記述は統開大会に移す」と譲歩したが、彼らは「白紙撤

き飛んでしまったのが全労連問題だった。マスコミ報道では全労連は共産党系という扱いだつたが、本部はそれを否定し「反連合」「非連合」が集まる組織と説明した。

労戦再編で戦後労働運動を牽引した総評が解散し、連合が十一月に結成される情勢の中、出版労連は七月の定期大会で、秋に全労連加盟を採択することを決定した。各単組の態度表明が迫られた。

私たちは

- ①全労連加盟という事態になれば争議団への選別・排除が今まで以上に強まる状態に陥る。
- ②偕成社労組が脱退する可能性も出てきて、臨労との最後の繋がりがなくなり社内での力関係も大きく後退する懸念も生まれる——などから加盟反対となった。

しばらくして光文社労組はじめ、〇単組が連名で「全労連加盟方針を即座に撤回すべき」と文書を本部に提出し

回が条件」と折り合わなかった。

こうして大会は流れてしまった。休会は二〇年ぶりだと聞いた。

当日の事態を機関紙のコラムで『休会となった二〇年前に否応なくつきあわされた』『山谷解放同盟』『赤軍』『中核派』を名乗る人たちとの感じとはどうも違う。（略）実に繰り返しが多い。みんなが同じことを繰り返しながらも言う。多様さがなくなっていることが二十年前と違うと思う……』と興味深い指摘をしている。

本部側は強制排除の代わりに毎号機関紙や通達などで「暴力キャンペーン」をくりかえした。「全労連反対勢力II 暴力集団」という構図で反対意見を押し込め、加盟にこぎつけたかったのだらう。

代議員を選別しピケ

三十一日に統開大会が開かれたが、本部側は演壇占拠に参加した代議員に対してピケ隊を配置した。お互い十

数名くらいだったろうか。会場前で衝突が繰り返された。突入グループ、ロビー静観組、大会会場に入った人たち。

反対派はそれぞれが独自のスタンスで臨んでいた。私は入りたくとも入れず、ロビーで双方の衝突を眺めながら複雑な心境だった。その時だった。M副委員長（本部のなかで数少ない争議支援に理解ある人と聞かされていた）が私のところにやってきた。M氏は私に大会出席して修正提案するよう、ひと通り求めた後、私が歯切れ悪く答えたのを遮って、「では出席しないということだね」と席を立った。そして会場で私の出欠について「彼の心境を察するなら、出席したくともできないのでしょう」と説明されたと後で聞いた。なんだか救われた思いだった。

その翌年だったか、一度お酒に誘われたことがある。その席でいきなり「君はどんなヘルメットだったのかね」と聞かれた。「赤ヘルでした」と素直に答えたら、「ん？：：：そうかブンドか。

採決ボイコットで 修正案取り下げ

明けて九〇年二月の臨時大会。本部の加盟方針は後退したものの、依然として、全労連加盟の採決方針は残されていた。

修正案はたしか二本。全労連加盟白紙撤回を求めるB労組と争議支援を求める私たちのものだった。

大会が開会する直前、突然B労組代議員から私に提案があった。「最初に白紙撤回を本部に申し入れた」十単組が足並みそろえて採決をボイコットしたい」と。採決ボイコットとは、自ら出した修正案も取り下げて退場することになる。だが、共同行動ということであれば仕方ないな、という気持ちで私はその場で賛同してしまった。複雑な心境だった。

お昼だったか、寡黙で知られるZ氏が私たちを心配して話かけてきた。「もったいないよ」「修正提案した時に

私も学生時代（六十年安保の頃か）そうだったよ」と話を合わせてもらったのを見ていた。

争議を進める上で、組織の大小を問わず自称前衛党（バルタイ）の介人は厄介で、Mさんはそのことを危惧されたのだろう。同じような質問は、支える会結成から最後まで関わってもらったKさんをはじめ、何人かから受けたことがあった。

「バルタイ」というのは、当該一人ひとりの心情や事情よりは党派の利害を優先させる、というのが労働争議の中の通説だったようだ。私はどう映ったのだろうか？

Mさんはその後「支える会」に入会された。当該にも支える会にも厳しい態度で接していた。

突然の採決延期

それから二週間後の十一月十四日、本部は唐突に「ナショナルセンター問題の採決延期」を緊急通達した。通達

いいムードだったじゃない」と。私は返す言葉がなかった。

議事が滞りなく流れ採決に進んだ時に、私が修正案の扱いに触れ発言した。通りの見解を述べたのだから、記憶が飛んでいる。

おぼえているのは、「もういい加減にして欲しい」「こちらも好きでボイコット退場する訳じゃない」と声を荒げたこと。しかし、大会議長は冷静だった。「では偕成社臨労の修正案も取り下げ、という扱いにします」と、そっけなかった。その時ようやく気が付いた。自分たちの争議が道具として扱われたのではないかと。

組織原則を横に置いて

全労連問題が幾分落ち着いたら九〇年春から、争議の局面は大きく動き出した。中労委命令の取り消しを求めた東京地裁での行政訴訟は結審し、和解が偕成社社長の証人尋問かを経営に迫った。出版業界団体の役員も歴任してい

では、過半数を確保したとの認識を示しながらも、大手単組をはじめ職場討議が遅れているなかで、急いで決定すれば保留になる単組も多いことなど挙げ、採決の時期を早くても翌年二月中旬とした。が、けつきよく採決は実現しなかった。

全労連加盟はなぜ頓挫したのか。労働組合運動という「人種、信条、宗教の違い」なく加入できる運動体において、あらかじめ決まったイデオロギーのみが伝動ベルトのように流される。そんな組織体に対する反発が強かったからだろうと私は考える。それは「新たな産別」構想も同様であろう。

「絶対的真理」が既にある以上、それに疑問を抱く人々は異端視され、やがては排除される。「意見をたたかわせながら運動を起こしていく」という方法ではなく、意見対立のない、矛盾のない運動を良しとする、味方が敵かというスタイルだ。こうした手法は、遙か以前に破綻したはずなのに。

人物が裁判所から証人呼び出しを受けることは珍しいことと聞いた。

ちなみに行政訴訟とは、「労働者の救済機関」である行政機関の労働委員会がその責任を果たしていないという訴訟である。原告は偕成社臨労、被告は中労委、偕成社は補助参加人という扱いになる。

全労連問題の影響もあってか、この局面変化を受けて労連も態度を変えてきた。それまでは、「共闘会議の決定（指導）に従わない争議組合は支援をしない」という「組織原則」を盾に厳しい態度だったが、地裁和解には「組織原則を横に置いて何か取り組みたい」という対応に変わってきた。当該も労連も、会社は証人出廷ではなく、和解に応じるだろうと考えていた。どちらにせよ、組織原則を横に置くことは、おそらく出版労連の歴史では前例のなかったことだ。

いつぼう当該には、根強い不信感が残っていた。「勝つにせよ負けるにせ

よ、今のままで現場行動を積み重ねていきたい。労連との小難しい議論は疲れる」と。

だが最終的には、地裁和解のチャンスを活かして労連にも動いてもらうという方針に落ち着いた。

七月に開かれた出版労連の定期大会は、全労連加盟方針が薄まっていた。その中で争議支援問題がクローズアップされた感じだった。

当該、支える会と本部側との折衝は大会最終日前夜まで続いた。出版労連からは、偕成社に争議解決を申し入れること。偕成社の態度次第では、さらに踏み込んだ対応も考えるので、当該は修正案採決を棚上げして欲しい、という提案があった。当該からは「修正案の採決棚上げの条件に、出版労連との決裂の原因となった、中労委申し立てを出版労連が改めて支持表明すべき」ことを求めた。

迎えた大会最終日、本部書記長答弁では、中労委申し立ての件については

あった。

そんな中で転換となったのは、和解を受け入れるか拒否するかを決断を私に一任と決まったことだ。「当該みんなの状況を見て川崎が最後の決断をしろ」という考えだったようだが、私は先頭で頑張っている専従者とじっくり話して、やはり拒否すると決めた。

「そういう意味で一任した訳ではない」という意見も出たが、「一任は一任だから」と押し切った。今後の展望として、労連との関係改善を図って闘いを立て直したいと説明した。

この騒動というか混乱の中で、支える会事務局の数人が私たちから離れていった。「中心で闘っている二人が腹をくくれば他のメンバーはついてくるのに、中途半端な姿勢が混乱を招いた」と。もつともな意見だと後で気がついた。

いっぽう出版労連では全労連加盟が頓挫する中で、九一年夏の定期大会だったか、委員長が交代した。私たち

コメントがなかった。

「中労委申し立ての件はどうしたんですか!」、思わず私は席から叫んでいた。

書記長は「後で」と一言あったが、私は事態が呑み込めなかった。

会場最後列の特別代議員席にいた尾形さんも私と同じだったようで、席を立ち、会場前列の私の席に来て小さなメモを渡した。みんなの視線が彼女に集まったようだ。メモには「頭きた。(労連に)言いたいこと言って」とあった。しばらくして争議対策部長より補足答弁があった。異例の進行だった。そこでようやく、「都労委命令が不当である以上、中労委申し立ては当然のこと」と表明があった。

私はそれを受けて「中労委申し立て支持表明があったのを評価する」「意見や闘い方の違いはあるが、産別全体で偕成社に解決を迫ってほしい」「修正案は取り下げないが、賛否の分かれる採決は棚上げにする」と態度表明した。

の争議や労連本部が支援保留・加盟拒否した争議支援も取り組んでいた主婦生活社労組から新委員長が選出された。

カール展闘争

地裁和解での混乱を盛り返したのが九二年の「カール展」だった。お子さんをお持ちの方なら「はらぺこあおむし」は広く知られた絵本であろう。その著者のエリック・カール氏の原画展が、朝日新聞社を巻き込んで偕成社主導で東京、名古屋、大阪、小倉で行われた。すべての現地向いて会場提供(百貨店)への争議解決に向けての協力を要請し、地元争議団の協力を得てピラマキ宣伝行動を行なって来場者に争議支援を訴えた。

小倉にあった朝日新聞・西部本社代表者から組合事務所に電話があり、現地で面会し協力を要請したのはこの時だった。代表者いわく「臨労側の話の方が筋が通っているようですね。偕成社のことには訳が分からない」と。

私の発言に対しては、本部派代議員の一部から「本部が動くのに当該が修正案を取り下げないのは納得できない」という声もあがったと後で聞いたが、双方から拍手が起きた。そしてこれが、最後の修正案となった。

地裁和解の混乱

偕成社は労連の申し入れも拒否し、社長自身が証言台に立った。争議について「火の粉が勝手に降りかかってきた」とその責任を認めようとせず、和解そのものを拒否した。

明けて九一年初夏、地裁は唐突に「最終和解案」を提示してきた。職場復帰もなく和解金一括五〇〇万という内容だった。当該の中では「これが最後のチャンス。これを逃せば永遠に解決できない」という意見が根強かった。和解決裂なら闘争から離れるという声も出てきて、和解拒否すべきという意見はかなり弱い立場に立たされた。私ももう無理かなと思っただけが何度か

そして朝日新聞社は「カール展」から手を引いた。最後に予定されていた大阪近鉄百貨店は「問題のある企業とはイベントはできない」と中止したことを臨席に連絡してきた。

連絡会議結成

九〇年に労連が組織原則を棚上げにしたことにより、各単組が独自の判断で私たちの争議支援できるようになり、それぞれのスタンスで集会参加やカンパ、物品販売、支える会入会を取り組むようになった。その結果、大半の単組から何らかの支援を受けるようになった。また、地域ローカルセンターの地区労↓地区労センターが支援しているのに産別がなぜ支援できないのか? という声も出てきたようだ。

そうした中で九三年春、本部から「出版労連内に連絡会議を設置したい」という提案があった。「闘争の局面を共有して出版労連に何ができるのか協議する」位置づけだと説明された。

出版労連が共闘会議や対策会議ではなく、連絡会議の設置を提案したこととは前例がないと聞いた。本部は「異例中の異例」という表現を使っていた。連絡会議設置の提案に対して、支える会の中からは「既にある支える会に担当中執らが個人の資格で入会し議論し、労連が取り組めるものがあれば組織として動かせば良い」という意見も出された。どんな組織であれ、上部単産が設置したものはいずれ共闘会議的となり、当該の決定権は失われていく、という懸念があったのか。また、同年秋の臨時大会だったか（連絡会議からなし崩しのな共闘会議再開は許さないうい）というピラも撒かれた。

翌九四年春、偕成社臨労・出版労連・支える会・新宿地区労セクターの四団体で連絡会議は結成された。

連絡会議と共闘会議

共闘会議とは、単産（出版労連）が前面に出て争議指導と支援を組織内及

び地域などに呼びかける支援組織である。したがって、共闘会議の中では当該労組も一構成団でしかなく、全会一致で決定されたこと以外は基本的には何もできない。だから朝ピラ一枚も、内容はもとより勝手にまくこともできない。こうした支援体制には、戦後労働運動最大の負の遺産という意見もある。

だが、当該と単産双方に信頼関係があるなら、単産がすべてを請け負ってくれるのだから。当該の負担はかたなり軽減される。組合民主主義最高の形態という評価もある。

いっぽう、連絡会議での当該労組の負担と責任はかなり重たい。単産が責任を負えない以上は、地評やマスコミ労組が連絡会議の構成団体にはならぬ。

ただし、闘いや大会発言は当該の裁量権となり、自主性は尊重される。

共闘会議と連絡会議、どちらが良いのか？ という議論があったが、ケ-

れば、最高裁判決で「終わり」ということになるのであろうが、当該には追い詰められた、という思いはなかった。

支援連絡会議の結成は、裁判ではなく運動の積み重ねで経営を追い込んでいくという思いを抱かせたからだ。

判決から一週間後の四月一日、「出版労連・拠点行動」として偕成社抗議デモが取り組まれ四百名近い人に集まってもらった。

いっぽう偕成社は、最高裁で争議は終結したとして、社内行動を力で排除する方針に転換した、という情報が流れてきた。

臨労側の行動を単なる妨害行為と位置づけ、一般社員までを動員して社内座り込み行動を排除する。そして刑事弾圧あるいは損害賠償請求などで争議をつぶす。そんな強い態度に打って出ると。その情報は様々なルートからも伝わってきた。偕成社の方針転換はほぼ間違いない、というのが当該・支える会・出版労連の共通認識となり、思

い切つて六年間堅持してきた社内座り込み行動から社前行動に移した。

しかし、その戦術転換は「方針の後退」と取られて争議団関係の仲間から批判が噴出した。当該労組が集めた情報をもとに判断したことに、数年も批判が続いた。それをどう理解すれば良かったのか。

「六年間、われわれが苦勞して持ちこたえた地平を当該と労連が壊した」とある時は、「日和見主義」と面罵されたこともあった。余談ながら、私は漁師の家系で祖父や親戚、同級生の親など時化で命を落としたのを間近に体験しているだけ、「日和見」という言葉に悪い印象はない。海が荒れた時に漁に出かけるのは命取りになるからだ。

こうした批判は現場行動にあまり顔を出さない人たちを中心に起きた。しかも「弾圧を引き受けて跳ね返せば勝利の展望は見えてくる」という論でもなかった。ただ、「やってみなければ分からないだろう」という意見だった。

スパイクケースという他ない。それは争議を当事者一人ひとりがどう受け止めるのか、という問題にも行き着く。「争議の早期決着」という考えに立てば、いろいろ不都合はあつても単産の指導に従う方が間違いは少ないだろうが、もちろん例外もある。

納得のいくまで争議に向き合いたい、ということであれば連絡会議や自前の支援組織でたたく方が良いだろうと思うが、自前の支援組織であつても人間社会である以上は様々な軋轢が生じるのは覚悟しなければならぬだろう。偕成社臨労闘争については連絡会議が機能的だったとは言えよう。ただこの問題は、当該労組と上部単産（或いは自前の支援組織）がどう信頼関係を構築していくのか、という切り口から議論した方が現実的ではないだろうか。

最高裁判決、そして戦術の転換

九四年三月二十五日に最高裁は組合側の上告を棄却した。通常の争議であ

いま振り返ってみると、偕成社が弾圧方針に踏み込んだかどうか？ という情勢分析の違いでしかなかったと思うが、それが路線の違いに誤って拡大していったようだ。そして、私たちの闘争現場から争議団の参加が減った。これは寂しかった。

それから数年後。同じように社内行動をたたかっていた争議団が大掛かりな弾圧に見舞われた。

連絡会議でのたたかい

支援連絡会議の下での闘いも紹介しなければならぬ。出版労連の中に厳然としてあつた、本部と反主流派の対立排除がなくなり、同じテーブルでそれぞれの体験をもとに知恵を出し合い争議を進めるようになった。

集会、デモは年三、四回取り組まれ、座別やMIC・マスコミ文化情報労組会議（マスコミ関連単産の共闘組織）の拠点行動の際には、七〇〇名くらいの方に駆けつけてもらったこともあつ

た。集会では労連挨拶に続いて、支える会からの闘争報告が恒例になった。争議団のビラまきが問題になることもなかった。それは、七〇年代の労連本部と反主流派の物理的衝突を目のあたりにしてきた人々にはちよつとした驚きだったようだ。

その一方で、子会社の争議に敵対し続けている某労組が「意見書」を本部に出したり、大手労組から「最高裁で敗訴・決着している争議を支援するのは労連が法治国家を否定すること」と疑問視されたりと色々な意見が出ていたようだ。連絡会議に異論が出ることは、ある意味で健全なことだと今は思っている。この連絡会議は公安も注目することになり、結成当初には通常の朝ビラ程度にも介入したり、事務所周囲をあからさまに徘徊したりしてきた。

社内との接触その光と陰

そんな中でその年だったか翌年だっ

んだ力、連絡会議による波状行動の積み重ねなど、多くの仲間を支えられた争議だった。それでも司法の壁を乗り越えて職場復帰できなかったのは、やはり当該労組の力量不足に帰するのだろう。気迫も欠けていたのだろうか。短期でしか闘えない団結が相手に見すかされ、それが逆に争議の長期を招いたことも否めない。

「たとえ借成社が潰れても臨労には屈しない」と毎年争議対策費に数千万円注ぎ込んだと言われる経営。

臨労の方は二十年も資本に潰されなかつたともいえるが、内部はどうだったのか？ 残った七人の中でも、争議に対する関わりには少なからず濃淡の差があったのが事実だ。二十年団結し闘うことの難しさなのか。振り返って考えてみると、そんな思いがする。

では、二十年の闘いは何を残してくれたのか？ 私たちの争議の終末期、九八年頃から労連内に次々と争議が勃発し七単組を数えるまでになった。

たか、タイミング良く、借成社経営の中で役員交代があった。当該（私と専従の尾形さん）と個人としての新役員達との「話し合い」は二、三年ほど続いたが、効果的な「次の一手」が見つからず、正規の交渉には至らなかつた。九八年ころにはその接点も途絶えた。私は自分の力量不足を思い知らされ、厚い壁にぶち当たったような感じを持った。当該の中でも期待がなくなつた反動で、何人かが争議から距離を置き始めた。その結果、私たちには期限を区切つての争議継続しか選択肢がなくなつていた。あと、二年続けて動きがなければ、旗を畳もうと。

九九年、「ホームページ」の開設（借成社で検索すると「借成社」に次いで「借成社臨労」がヒットしてきた）、連絡会議結成後初めての「社内申し入れ行動」や社長宅への波状的な行動を最後の踏ん張りとして再開した。

そして、二〇〇〇年初頭、借成社は遂に出版労連に「交渉」を申し入れて

しかもそのほとんどが争議支援のあり方を巡つて本部と意見を異にしていた。しかし、本部はそれぞれの争議に対して「対策会議」「共闘会議」を設置しながら柔軟な態度で臨み、争議を解決させた。私はそれを評価したい。もしかすると、私たちの争議の教訓がそこで活かされていたかも知れないと私は思ったからだ。

浪漫と現実のはざま

表題に戻ろう。新左翼労働運動とはなんだつたのか？

私は、「来るもの拒まず」というオーブンな雰囲気居心地が良く身を寄せた。争議においても「一人の首切りも許さない」「全争議団支援」に浪漫を感じた。意見や闘い方の違いが多少あつても現場に駆け付け支えあう、という心意気も好きだった。

それは労連と違つて、あくまでも横の関係だったからだろう。

だが、いつの頃からか「原則」とい

きた。

和解そして解散

会社側弁護士と出版労連との交渉が始まり、一年の交渉を経て〇一年二月に争議は和解・終結した。

内容は①争議が長期化したことへの借成社・出版労連双方の遺憾の意の表明②組合の再雇用保障要求に対する会社の見解③解決金の支払いなどである。残念ながら職場復帰にはならなかつたが、二〇〇年にわたり使用者責任をいっさい認めなかつた親会社・借成社が当事者として「争議解決合意書」に調印したことは一つの成果であると思つている。体力も気力も使い果たし、組合財政も底を尽いての終結だった。調印式が終わつた後には、ただ解放感だけがあつた。

だが個人の気持ちとは別に、最低限の総括は必要だろう。

六年以上にわたる社内座り込み、BBY闘争、カール展を中止に追い込

う言葉が多用され、個別の事情が軽んじられるように感じるようになった。政治的な排除も始まり、私は違和感を覚えたものだ。

私は争議の後半頃から、意見や闘い方の違いのみを強調して議論を進めるのではなく、共通する認識を見つけて何が共にできるのか？ という話し合いの積み重ねに充実感を覚えるようになっていた。

違いだけを強調して相手を論破しようとする運動スタイルは、いずれ排除につながると思つたからだ。排除の論理を抱えながら運動を作る手法ならば「本家」と比べ経験の差は歴然として劣っている。

そもそも新左翼とは、運動を上から囲い込む手法や排除の論理に反発して始まつたはずではなかつたか。

掲げた理念が高いほど、その運動実態は反比例する？ と言うのをどこかで耳にしたことがある。それが俗説であることを私は信じたい。